

報道関係者各位

令和6年1月23日

第2次舞鶴市健康増進計画(案)に関するパブリック・コメントの実施について

舞鶴市では、「舞鶴市健康増進計画」(平成25年度～令和5年度)に基づき、子どもの成長発達、歯と口腔の健康、運動の推進、生活習慣病の改善、認知症予防、地域における健康づくりを重点施策として取り組みを進めてきました。

このたび、この計画期間が令和5年度末で終了するため、健康に関わる問題の多様化や社会情勢などの変化を踏まえ、「第2次舞鶴市健康増進計画」の策定を行うこととなりました。

つきましては、令和6年度から令和17年度を計画年度とした「第2次舞鶴市健康増進計画」(案)を取りまとめましたので、パブリック・コメント手続制度に基づき、皆様からのご意見を募集します。

1. 募集期間

令和6年1月29日(月)～令和6年2月28日(水)

2. 公表場所

健康づくり課(中総合会館2階)、市政情報コーナー(市役所本館1階)、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、大浦・城南会館、まなびあむ、東・西図書館。市ホームページにも掲載します。

3. 意見の提出方法

意見書(様式は自由)に、住所、氏名、電話番号を記入し、「第2次舞鶴市健康増進計画(案)に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファックス、市ホームページ問い合わせフォームで健康づくり課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

4. 提出された意見の取り扱い

提出された意見などを考慮して最終案を作成します。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します。(氏名などは公表しません。)

